

11月19日に行なわれた、京都府議会決算特別委員会での、上坂愛子、新井進の両議員が行った知事総括質疑と他会派の質問の概要をご紹介します。

- ◇ 上坂愛子府議の知事総括質疑 … 1ページ
- ◇ 新井進府議の知事総括質疑 … 4ページ
- ◇ 他会派の知事総括質疑 … 13ページ

決算特別委員会 知事総括質疑

上坂愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡）2002年11月19日

小学校入学まで、乳幼児医療費助成について

日本共産党の上坂愛子です、3つの問題で質問します。

書面審査で保健福祉部長は「就学前までの要望が強いということも、十分承知している」と答弁されました。来年度に予算化されると理解しましたが、知事の決意をお聞かせください。

【知事】 この制度は、各市町村が実施主体となって、地域のニーズに応じて子育て支援対策の一環として取り組まれており、京都府としても積極的にその取り組みを支援しているものがございます。乳幼児医療助成制度を含めた福祉医療制度全般につきましては、実際にそのように実施しております市町村との連携が何よりも重要なことから、「福祉医療制度検討会」において、市町村のメンバーに主力になっていただき、さまざまな観点から議論をしているところでございます。その中で、検討するというところでございます。

【上坂】

住民のみなさんは、府下どこで住んでいても小学校入学まで無料にして欲しいと、切実な要求が出されています。入院、通院の助成と所得制限を設けないことを強く要望させていただきまして、来年度では予算化していただきたいとお願いを申し上げておきます。

住宅改修助成制度について

知事は9月議会で、わが党の住宅改修助成制度の質問に、不況対策、地域振興に市町村が知恵と工夫をこらし、さまざまな施策に取り組んでいる、京都府は府営住宅ストック活用事業を含め全力をあげて不況対策に取り組んでいる、こうした施策があいまって経済効果が高まるようこれからも取り組んでいくと答弁されました。知事は、住宅改修助成制度が地域経済に大きな効果があるとお考えでしょうか、お尋ねします。お答えください。

【知事】

地域経済に対して効果があったのかどうかですが、一般的には税金を投入するわけですから、それなりの効果があるんだと思っておりますが、この制度の利用自身、京田辺や網野町でおこなわれていますが、始まってから半年ぐらいのものでありますから、最初のアナウンス効果による前倒し等もありますので、実際上の効果はきちんとみるにはお通年を見ていかなければ

いけないと思っておりますし、その中で今の段階でアナウンス効果も含めて10%~20%位の増加はあるんだと、数値が少しあると聞いておりますので、もう少し通年ベースで考えていかなければならないのかなと思っております。

【上坂】

京田辺市は1280万円の予算で2億8470万円の仕事おこしができています。網野町でも同様です。また、家電商品や家具などの波及効果も期待でき、経済への波及効果は事業規模の4倍という試算も出されています。

例えば、本府と市町村が2分の1負担で、本府が10億円の助成制度を実施した場合、400億円を超える仕事が府内業者に確保されて、大きな経済効果が生まれるのではないかと考えています。府民の住宅改修の要求と、地元小規模業者の仕事おこしの両面から抜群の効果がある施策です。

今も中小企業の厳しい内容が質疑されましたけれども、また本府は13年から17年の住宅基本計画で、既存の住宅のストックを重視して、改修や維持管理を進めると方針を出されています。本府の住宅計画から見ても重要な制度だと思います。住宅改修助成制度の実施を強く求めておきます。

【知事】 おっしゃったのは申込件数にすべて掛けているわけで、実際問題として本当はそれによる増加分を出さないと正確な効果は出ないと思います。それでいくと今おっしゃった数字は過大だなという感想を述べさせていただきます。

乙訓地域の府営水道について

府営水が導入されて2年、過大な府営水の受け入れが、水道料金の値上げとなって住民の家計を直撃しています。来年から府営水の受け入れが2倍になり、乙訓二市一町の水道会計はさらに赤字が増え、大幅な水道料金の値上げが繰り返されることは必死の状態です。赤字の最大の原因は、1つは、責任水量制です。グラフを見てください。

乙訓2市一町で、1日23000トンしか受け入れていないのに、水道料金は2倍の46000トン分の基本料金を払っています。総額14億9400万円の内、カラ料金は、年間7億8142万円になっています。

2つには、水道水と企業の水（工業用水）の2本立で建設しなければならない計画を、都市用水として建設した方が、国の補助金が多いとあって、上水1本で建設が進められました。

その結果、例えば、大山崎町では、グラフのように13年度本府に払った基本料金は、2億2585万円です、その内1億1970万円は企業分です。企業が使わないために、水道会計の負担となっています。その結果、大幅な赤字となり、その赤字を解消するためには、「60%の水道料金の値上げが必要」と町は答えています。住民には耐え難い負担を強いられることとなります。

工業用水に責任を持つ本府が工業用水を作らず、そのすべてを住民に押し付けた結果です。赤字の大本である、責任水量制の見直と企業用の水については本府が責任を持つべきです。知事の答弁を求めます。

本府の府営水道の供給料金に関する条例2条は、市・町は毎年、年間の受水量を知事に申し込むことになっています。本府と乙訓2市1町が交わした、基本協定と、給水協定を白紙に戻し、条例通り、毎年受水量を申し込むことにすべきではありませんか。お答えください。

【知事】乙訓浄水場はこれまで、地下水に依存してきた乙訓地域に将来に渡って安全な水を安定した供給するための整備をしたものでありまして、府民の貴重な財産であると考えております。ただ、水道事業という公営企業の特徴から申しまして、受益者負担という観点から責任水道制を採用するというのは、企業の原則でありますので、これ自身を白紙に戻すことは、今度は府民全体の方に負担をと言う話になってまいりますので、受益と負担の関係のいままでのいきさつからみて、公平性の原則を根本から変更しなければならない形を懸念を持つものです。

乙訓地域の工業用水につきましては、今までの経緯がありました。総合的に検討した結果、多くの企業が点在している乙訓地域に分離してやりますと、供給単価が高額になってしまつて事業化が困難であるとの結論が出され、受水市町とも協議をして昭和60年9月の定例議会で全会一致で同意された「京都府南部地域広域水道整備計画」の中で、水道用水と工業用水を含む都市用水として供給するとされた経緯があります。受水市町から毎年、受水量を申し込んでいただいているが、この受水量は府営水道の経営を維持する基本でありますので、責任水量の関係もありますが、安易に変更できないものであることは受水市町にも十分ご理解いただいているところだと思っております。

その中で、われわれとしましても水道経営が大変厳しいと言うことは、十分、承知はしておりますので、料金の激変緩和措置を継続するなど、現在、精一杯の取り組みをおこなっているところでありまして、これからも経営問題について、十分に乙訓2市1町と話していきたいなと考えているところでもあります。

【上坂】

工業用水をつくれば非常に単価が高くなるとおっしゃいました。私たちは補助率の高い、地盤沈下の防止を目的とした「工業用水法」による工業用水を建設するよう再三要求してきましたが、検討されないばかりか、地盤沈下の調査資料を13年間も公表しなかった、これが本府の実態です。

また、長岡京市にある工業会、企業群のみなさんですが、「京都府の幹部も入って工業用水をつくって欲しい」と要望書を出されましたが、それも検討をされませんでした。私は本府の責任は重大だと思います。ところがその工業用水分も含めて2市1町に基本水量として導入されている結果、大変な水道料金の値上げ、水道会計の赤字。地元は本当に厳しい状況に

おかれているわけです。本府と2市1町で交わした、協定書の中には、「社会情勢の変化など、支障をきたすおそれのある場合は協議する」と定めています。本府条例も「基本水量を変更しようとする場合は、知事と協議をする」としています。

人口も、住民の水利用も大幅に減っています。また、長引く不況のもとで企業の水利用も期待できない社会情勢です。そうしたもとで協定書、条例の立場で「基本協定」「受水協定」の見直しを、どうしても知事の決断で進めていただきたい。お願いをし、答弁をいただきたいと思います。さらに市町村から見直し要望があれば、当然、協議されると思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

【知事】 工業用水というのは成り立たないという話で、昭和60年9月定例議会で全会一致で同意され、それによって都市用水として供給することになったと言うことですから、それからの社会情勢の変化の中で、府としまして6万8000トンの施設整備を4万6000トンにして、さらにその中で激変緩和のためのお金を投入するという、2段階において努力をしてきているということもご理解いただきたいと思いますが、現状におきましては企業の地下水の汲み上げ量は、平成元年のも平成13年は半分となっていますので、工業用水自身成り立つという情勢ではないと思います。

そういった中でわれわれとしては、2市1町の水道の経営もんだについては財政問題から、どういう形が取れるのかということを考えていくべきではないかと思っております。水道の根本原則をいじれという話は、府民に対しての負担の問題もまた出てくるから、どこに負担を求めると言う話になってきた場合の、原則はキッチリ守りながら、その中で経営問題としての在り方を考えるべきではないかと思っております。

【上坂】

工業用水も含めて非常に厳しい社会情勢の中で落ち込んでいる、企業の汲み上げも。だからこそ基本水量の見直しをして欲しい、そうでなければ工業用水も全部、住民が負担をしているのが現状なんです。

従って、協定書の中でも「社会情勢の変化で支障を来したときには協議をする」と書いてあるわけです、また、条例もそのことを示しているわけですから、当然、知事が条例、協定書を守る立場にあるわけです。その点をしっかりと守っていただいて、協定の見直し、市町村から要望があれば十分応えるという姿勢に立っていただきたい、と強く要望して終わります。

新井 進（日本共産党 京都市北区）2002年11月19日

深刻な府民のくらしと京都経済 痛み押し付ける、自民・公明の悪政にキッパリ反対し、府民のくらし、経営守れ！

日本共産党の新井進です。

先ほど来、議論にもなっていますが、いま、長引く不況で、府民の暮らしと京都経済は本当に深刻な状況になっています。

10月の倒産は、大口倒産が過去最多となり、今年は「年間で過去最高をこえることは間違いない」といわれています。この5年間の京都の事業所の減少率は、大阪に次いでワースト2、製造業では5軒に一件以上減少という全国最悪の事態です。失業率も昨年の統計で全国ワースト3という事態です。

こうしたなかで経済苦で自殺された方も増えるなど、本当に心が痛む思いがします。

このように、ただでさえ大変なときに、小泉内閣は、医療改悪などであらたに3兆2400億円もの負担増。さらに、庶民に大增税を押し付ける計画も進めています。こんなことをすれば、

くらしに大打撃を与えるだけでなく、景気も経済もとり返しのつかない事態になることは明らかだと思います。

さらに、「不良債権の早期処理を加速させる」といっていますが、大手銀行だけでも93兆円もの貸しはがしがやられ、332万人もの新たな失業者が生まれるとの試算もすでに発表されています。

国民生活を再建してこそ、日本経済も再建できます。

私も日本共産党は、自民党、公明党が進めるこうした悪政にはキッパリと対決をして、くらし応援の政治に切り替えることが、いま何よりも必要だと考えています。

同時に、政府が府民にこのような“痛み”を押し付けているとき、本府が府民の暮らしを守るため、何をするのか。このことがいま問われています。

外形標準課税の導入を求める姿勢改めずに、京都経済の活性化はできない

そこで質問ですが、第一は、外形標準課税の導入の問題です。政府は貸しはがしをやり、京都府は、外形標準課税という重石を中小企業に押し付ける、これでどうして京都経済の活性化ができるのでしょうか。外形標準課税導入の要望を撤回する意思はないかどうかあらためてお聞きします。お答えください。

あわせて、外形標準課税の導入は「府税収入の安定のため」と知事は言われていますが、どれくらいの法人事業税が安定的に収入になるのか。総務部長に聞いても答えがないのですから、ぜひ知事からお答えをいただきたい。

【知事】 外形標準課税についてであります。行政サービスの受益に応じて税を負担いただくということは、地方税における基本的な事柄であります。また、少子高齢化社会への対応や環境対策といったような行政需要がますます増大ということがありまして、その中で今年度府税収入が先ほど申しましたように、実質500億円を超えるような状況に陥ってくる、このような事態が続きますと、都道府県が住民のみなさんに安定的継続的な行政サービスを提供することが非常に難しくなるということでございまして、景気に左右されやすい現在の不安定な税収構造を改めていくことが重要であると考えております。

私としては、こうした観点から、外形標準課税が全国一律の制度として導入されることを期待しておりますが、その導入に際してはさる二月の府議会定例議会で議決されました「外形標準課税導入に関する決議」にありますように、府内経済が非常に厳しい状況にあることをふまえて、中小零細企業への十分な配慮を前提に進められることが必要であると考えております。国に対してもこの点を強く申し入れているところであります。

また、外形標準課税が導入された場合、どの程度の税収規模で安定するのかという点については、原状では試算に必要なデータが都道府県単位で存在しないことから、府県単位の額を試算を行うということは大変難しいが、外形標準課税の導入というのはあくまで税収中立を基本と言う形にしており、景気動向により大きく変動する期間での安定化をはかろうとするものであることを考えれば、だいたい景気の山と谷を含む一定期間における平均的な水準に落ち着くようなことが適切ではないかと考えております。こうした観点にたって中小零細企業への十分な配慮を前提に全国一律の制度として導入されることを期待している。

【新井】

外形標準課税の問題ですが、知事は「受益に応じた負担」と言われますが、企業活動にかかわっては、すでに消費税や固定資産税、自動車税など、いわゆる企業活動に関わった負担はしているわけで、結局は、「広く薄く負担を求める」ということで、大企業には減税、中小企業には増税という仕組みが作られようとしているのが外形標準課税だと思います。

それから、「府の財政の安定的継続的な確保」と言われますが、本来、地方自治体の財政の現在の制度で言えば交付税措置でそれがまかなわれる性格のものだと我々は理解しています。そういう点では、今日の政府のやり方そのものに問題があると思います。問題はそうした基本の問題はありますが、同時に政府の制度設計によれば、京都府で400億円もの大增税になります。ここでグラフを作っておいたのですが、試算をしてほしいと何回もいつていたのですが、なかなかやってくれないので、私のほうで作りました。この上のグラフは、京都の資本金1000万円以上の97社の外形標準課税を試算した結果です。黒字企業の66社が今5万6千円の平均ですが、33万6千円、6倍もの増税になります。そして赤字企業は今は負担していませんが21万7千円の平均になります。ひどいのは、運輸業の会社ですが今1万5千円が123万円、78倍に増えるわけです。そして小売業の例ですが、8千円が16万円と20倍にも増える。このような状況になります。今の不況の中でもがんばっている中小企業に対してこれだけ新たな負担増を押しつけるということは、結局は中小企業をつぶすようなものだと思います。知事は「中小企業への配慮を求めている」と言われますが、そもそも赤字経営の企業からも税金を取るやり方のどこに配慮があるかと言わざるをえません。しかも、簡易課税は資本金1000万円未満の企業が対象です。京都の場合、資本金1000万円ちょうどの企業が42%を占めています。しかも、この7割が赤字経営に陥っているわけです。ここには、文字通り的大増税がかぶさってくるわけで、これでも中小企業に配慮されているといわれるのかどうか、そして中小企業は今の状況のもとで、我慢をしてそれを受け入れろと言われるのかどうか、あらためてお答えいただきたい。

【知事】 外形標準課税の導入についてですが、400億ということをおっしゃったがどうい

う積算で出されたのかよくわからないのですが、そういう形はとても想定されないなあ。今までの平均の京都府の税収と今後やってもそうにはならないという感じはしますが。どういう計算なのかという感じはします。現在の一番の問題点は、先ほど固定資産税とおっしゃいましたが、これはまさに市町村税ですし、消費税はご存知のようにほとんど国税ということで、都道府県においては、安定した税という法人事業税の均等割りが安定した税ですけれども、これは法人税率の2～3%なわけですね。残りの90数パーセントの部分が大変動いている状況でございまして、ここは実は、今までは儲かっているところからいただくという形をとっていたわけですが、誰も儲からなくなったときにいったいどういう形で税収の確保を行っていくか、ということが今まさに大変な問題になってきているという風に思っております。そうした中で、われわれは安定した形での外形標準課税を導入していく、もちろん景気回復のための努力もそれとしていく、こういった両面の中で考えていかなければならないのかと思っております、そういった中で中小企業にも増税にならないようにということを国に対して強くお願いをしているところでございます。

【新井】

外形標準課税の400億の話ですが、これは知事もあらためて調べていただきたいのですが、政府の税制度設計の段階でいわゆる外形標準課税について、平成元年から平成10年の平均税収で中立をはかると、こういうことになったわけですね。それを京都府に当てはめるといくらかになるのかということで、総務部に聞くと400億ほどに、いま620数億ですから、平均が1080億ほどですから、それはそういう計算になっているわけですから、その点で言ったわけで、その点が一つです。もう一点は、先ほど言われた固定資産税などは市町村税だと、そのことはわかった話です。しかし企業から言えば、自らの企業活動にともなって必要なことについては、固定資産税という形であれ、消費税という形であれ、自動車税という形であれ、企業活動に関わる課税だと、知事が言われる受益に関わった課税だとだということについては、すでに負担をしているわけですから、そういう形にはならないと思うんです。

問題は、私は知事に再度答弁していただきたいのですが、中小企業に増税にならない外形標準課税というのはあるのですか。いわゆる赤字企業でも4万8000円は最低課税になるわけですね、いまの案で言いますと。増税にならない外形標準課税があるというのなら、どういうことを考えておられるのか、そういう場合には京都府の税収は、それでは、どの程度で安定するのか。これについては一度試算をしてでも出すべきだと思います。再度お答えいただきたい。

【知事】 私が申しあげましたのは、税金で取った場合といいますか、いまの国の案をもとにしましても、所得割の分が半分あるわけですから、そんな風にはならないということを申しあげたんです。半分ということでしょうね。場合によりますと。ですから、増税という事をいつの時点でとって増税というのか、例えば13年度では1000億の法人関係税があったわけですね。今年はそれが600億になってしまう。その中で、どこをどういう風にしていくのかと言う話がありますし、じゃあ幾らもらえばいいのか、これはもちろん交付税とかそういった中でやっていく話ですから、そこらへんのことをきちんと踏まえないととてもきちんとした回答はできないと思います。

それから、固定資産税が企業からとっているとおっしゃいますけれども、われわれもサービスをしているし、市町村もサービスをしている。それに見合ったサービスに対してのどういう観点かという話ですから、固定資産税を払っているから府からのサービスを受けていないのならばともかく、それで済むという理屈は私はちょっと納得がいけないように思います。そういった面も含めて、中小企業に対する十分な配慮をしていただきながら、そしてわれわれサービスを提供していくということをこのサービスを受けられる方との受益と公平の問題を含めて考えていくことが必要ではないかと思っております。

【新井】 答弁がまだ残っています。中小企業が増税にならないという保証はどこにあるのか。

【知事】 もちろん、さっき言いましたように安定的な税収をどこに取るかという話ですから、それによって増税減税を考えないといけませんので、一律に言える問題ではないとお答えしたつもりでございます。

お年寄りの医療費の窓口負担、外来でも「委任払い」使えるように 介護保険料の大幅値上げ押さえるため、市町村と協力を

第二は、医療保険制度の改悪で困っているお年寄りのために、限度額を越える窓口負担について、入院や在宅の寝たきりのお年寄りにおこなわれている「委任払い制度」、これを外来にも適用できるようにするべきだと考えますが、いかがですか。

また、介護保険料が、京都市などでは、年間12000円以上の値上げといわれていますように、来年、大幅な値上げが予測されています。

値上げを押さえるため、介護保険への国の負担割合を引き上げるよう求めるとともに、府として、市町村と協力して一般会計からの繰り入れなどで、値上げを抑制する措置をとられるべきではありませんか。

【知事】 医療費の委任払いについてだが、高齢者医療については、社会全体で支えあうことが重要であり、高齢者の方にも一定、現役世代と負担を分かち合うために窓口で一定の額の負担をいただき、その限度額を越えた場合には償還を受ける仕組みになっている、そういう制度であることをご理解いただきたい。

介護保険についてだが、介護サービスに要する費用は国・府・市町村の公費、すなわち税と保険料、そして利用料金で賄われているものであり、したがって介護保険制度では、要介護者の増加やサービス利用の増加が介護保険料だけでなく、府の公費負担にもそのまま反映される。そのままよりも負担しなればならない仕組みになっており、府としてもこれから毎年大幅な負担増が予想されているところであります。介護保険料については、こうした点もふまえ、受益者との関係も考慮にいれながら各市町村において地域の実状を十分に分析され決定されるものと考えております。京都府としては、必要な情報提供や技術的な助言など、今後とも市町村の支援を積極的に行っていきたい。なお、低所得者の方の保険料負担の軽減については、市町村に対し通常5段階に設定されている保険料を低所得者に配慮して6段階とすることや制度の枠内での減免制度の実施など、現行制度の活用を積極的に促すとともに、国に対して必要な対策を講じるべきである旨、引き続き積極的に提案してまいりたいと考えております。

【新井】

介護保険ですが、私は最大の問題は先ほども言われたが、今の仕組みのままでは、毎年介護保険の負担増になってくるということは明らかです。それは「給付と負担のバランス」といわれたとおり、今の保険制度のもとで、給付が増えればいわゆる「介護保険料の引き上げ」にならざるを得ない。そういう意味で言うと、あらためて国に対して、もともと高齢者福祉の場合には二分の一国庫負担だったわけですから、今の段階では四分の一になっていますが、国の国庫負担の割合を引き上げるということを強く求めていただきたい。同時に京都府と市町村が協力して一般会計からの繰り入れをやらないと値上げは避けられないというふうになると思います。知事も「福祉の向上が本府の唯一の使命」と言われているのですから、お年寄りに冷たい対応にならないように要望しておきます。

貸し渋り、貸しはがし防止するため、地域金融監視の体制が必要

第三は、「不良債権早期処理」で、銀行から一方的に金利の引き上げや返済計画の繰り上げを要求されたり、融資の打ち切りで倒産に追い込まれる事態が起こっています。こうした金融機関の一方的なやり方、貸し渋りや貸しはがしを防止するために、京都府としてどう手立を打つかが求められています。

府として、どのように実態をつかみ、関係金融機関にどう働きかけているのか。お聞かせください。

【知事】 金融対策でございますが、現在厳しい金融情勢の中で、そういったことは十分承知しているところでございまして、京都府としましては、府内中小業者の厳しい状況を踏まえ、これまでから中小企業者の金融確保について国に重ねて要望してきたところでございますが、今後とも強く働きかけるとともに、金融機関に対して中小企業者への円滑な資金供給が行われるように要請していきたいと考えております。さらに先ほど西田委員のご質問にもお答えしましたように、我々のこういった要望を受けまして、中小企業信用保証法も改正されましたので、こういった措置も含めまして、京都府としましては中小企業の金融の円滑化に最大限の努力をはかってまいります。

【新井】

貸し渋り、貸しはがしの問題ですが、これは実態はご承知のとおりです。問題は、金融機関が本来地域経済を支えなければならないのに地域経済を担っている中小企業をつぶす役割を金融機関がやるという事態になっている。そういう意味で、地元中小企業への金融機関の融資状況や地域経済にどれだけ貢献をしているか、また不当なことをやっていないかとか中小企業の経営を守る立場から金融機関に意見をいい、場合によっては勧告もできるという権限をもった制度が地方自治体にいよいよ必要になってきていると思います。これについては検討を求めています。

実効ある失業者への支援策を

離職者支援資金制度は保証人求めず、利子補給を行え 景気回復まで公的就労の場を作れ

第四は、失業者の救済です。総務省の調査でも、失業期間は長期化し、完全失業者のうち失業給付を受けている人はわずか2割で、半数を超える人が「収入がまったくない」とこたえています。この人達の暮らしをどう支えるのか。これがいま緊急の課題になっています。

私ども日本共産党は、雇用保険の給付期間の延長、失業者への生活保障制度の創設、学費や授業料などの緊急助成制度など、家庭と家族を維持する制度の創設、そして自治体としても臨時的つなぎ就労の場を作ることなどが必要だと考えています。

そこで質問ですが、一つは離職者支援金制度、いま京都の利用は10%にとどまっていますが、その原因は、金利が高いこと、保証人が2人必要だと言うことにあります。政府も若干の改善を言い始めましたが、本来、失業者の生活保障として給付制度にすべきだと思いますが、少なくとも、本府として、利子補給を行なう、保証人なしにする、こういう改善をとるべきではありませんか。

そして二つには、仕事が見つかるまでの繋ぎの公的就労対策をとることです。知事は9月議会で「かつての失対事業を繰り返すことはできない」といわれましたが、国の緊急雇用創出事業の枠内では、失業者数から見ても規模がきわめて小さい、期間が短い、一度適用を受けられ

ばそれで終わりになるなど、仕事が見つからないまま、また失業者に戻っている、こういう状況です。

今日の失業の実態に見合った府独自の臨時のつなぎ就労の場をつくるが必要となっていると考えますが、いかがですか。

【知事】 離職者支援資金についてであります。この資金は国の制度である生活福祉資金の制度の一つとして、京都府社会福祉協議会において本年三月から貸付が行われているところであります。京都府といたしましては、これまでから国に対して貸付要件の緩和について提案要望を行っており、現在、本府等からのこういった提案要望をふまえて、すでにその見直しが検討され、近く要綱の改正が行われるものと聞いており、今後ともこのような国の見直し等も十分に踏まえながら、社会福祉協議会や民生委員、関係機関と連携し制度の周知にいつそう努めるとともに、失業された方がこの資金を活用していただき、再就職までの生活にお役に立つように努めてまいりたいと考えております。

緊急雇用創出特別事業であります。本事業は民間の活力を導入して企業等への委託により実施することが原則とされており、平成11年度から現在までの間で、新規雇用者の割合が八割を超えるなど、失業者の雇用の確保に大きな実績をあげるとともに、伝統産業の支援や安心安全の推進、環境保全など地域の実情に即した緊急性の高い事業を実施することにより高い行政効果を上げているとふまえている。言下の厳しい経済雇用状況を乗り切っていくためには、行政が行います雇用の下支えに加えまして、何よりも民間の活力を高め民間における雇用の拡大を図ることが何よりも重要でありまして、現在策定中の雇用創出就業支援計画や京都産業活性化プラン等を中心に、今後ともこうした方向で不況雇用対策に全力をあげて取り組んでまいりたいと考えております。

【新井】

失業者対策の問題ですが、離職者支援資金については国のほうの改善が、返還期限を五年から七年にするとか、やられようとしています。金利の三パーセントは変わらないわけです。そして、保証人を立てなければならないというのも変わらない。そういう意味では、私が提案しました利子補給の問題とか保証人を立てなくとも済むような支援の問題をぜひ検討いただきたいと思います。

また、緊急雇用の事業の問題ですが、今年度の京都府の緊急雇用では、実雇用はわずか1299人なんです。雇用期間は、短いになると7日とか、12日とかです。これでは、失業が長期化している数万人規模の失業者にとっては、事実上焼け石に水だと思います。知事は民間の活力でと言われましたが、民間のほうは今どんどん倒産や廃業で雇用が失われていっているのです。知事が4万人の雇用の確保と言われるのなら、少なくとも民間でこれが確保されるまでのあいだは、つなぎとして公的な就労の場を作り上げていく、この努力に全力をあげるべきではないか。検討すべき課題だと思いますがご答弁を願いたいと思います。

【知事】 雇用のほうでございますが、やはり行政でやっていくことにつきましては、今年でも一応、実雇用人員14年度の計画で4858名ほどになっているわけですが、かなり行政の下支えとしては、大きな数字になりつつあるのではないかと考えております。雇用を考えていく場合には、公務員というものを増やしていくことの問題点、公費で公務を行っていくことの問題点を考えなければいけませんので、なんと申しましても民間の活力を増して、それによって雇用を確保していくほうが、やはり原則ではないかと考えておりますので、そういった施策の方を重点的にやっていくし、また、それがこの雇用特別事業基金の基本的な原則ではないかと考えております。

【新井】

もう一つは、失業雇用対策についてですが、公務員を増やせといっているのではないんですよ。いま環境や福祉の分野などで、府民の要求にこたえた公的な就労の場を作っていく、

いわゆる期限を切って一年間でこれだけの雇用の場を作っていこう、そしてそのためには、いま失業されている方が臨時で仕事をできるようにしていこう、ただ、この場合、委託事業であればすでに明らかになっていますが、いわゆる緊急雇用のお金を使いながらも実際の失業者には、充分回りきらなかった。若干の改善がされたわけですが、しかし先ほど言ったように、実質はまだ7日間とか12日間とか13日間とかいう事業がごろごろあるわけですよ。そういう問題があるなかで、これでは本当に間尺に合わないのではないかとということ指摘しているわけですから、あらためてこれは府民労働部の関係にもなりますが、知事のほうでも調査をしていただいて、知恵を絞っていただくということと、民間雇用ができるのは、じゃあそれはいつなのか。それまでの間はどうすればいいのかということが問われているんだと思います。私たちが民間で雇用が確保されるのが最大だと思いますが、しかしそれができないからこそ、「つなぎの就労」をするべきだということとを要求しているわけですから、この点について誤解のないようにしていただきたいと思います。

【知事】 雇用のほうは、もう民間に委託して特別雇用をやっているわけですから、そういった中でやっていくなかで現在でも失業者の雇用率は80数パーセントを越えているわけですから、かなりのところできちんとしたことがやられているのではないかと認識をしております。

税金の使い方を改めよ！

不要不急の大型公共事業はいったん凍結し、府民の暮らし応援、福祉最優先に。畑川ダムは見直し・再検討を。

次に、税金の使い方の問題です。学研都市開発や丹後リゾート公園、木津川右岸スタジアム公園、市内高速道路など、これらの大型公共事業を、知事は継続していますが、これらを徹底して見直し、不要・不急の事業については、いったん凍結するなどしてでも、いま、府民の暮らし応援、福祉最優先に切り替えていくべきだと考えます。

そうした意味で、南丹ダムの建設を中止されたことは歓迎するものです。

そこで伺いますが、南丹ダムについて、理事者の答弁は、経済情勢の変化とダムに頼らない水需給の見通しがたったことから中止をしたと報告されました。いま丹波町で計画している畑川ダムも、同様の事態にあるではありませんか。見直し、再検討されるおつもりはありませんか。

【知事】 畑川ダムについてであります。地元の丹波、瑞穂両町からの強い要望を受けまして、小規模ではありますが、安定した水道用水の確保と治水対策に効率的に効果を発揮できる生活に密着したダムとして事業に取り組んでまいったところです。丹波、瑞穂の両町では昭和61年、平成6年には断水が発生する一方、最近におきましても既存立地の企業等から新たな給水を求める強い要望が出され、すでに一般に分譲がなされ、人が住んでいるけれども上水道の供給がなされていない地域や水がないために売れているのに住宅が建設されていない6800区画以上の宅地があるなど、過去の両町は水道設備整備について強い要望を出しているところであり、この問題は非常に現実的な問題になっていると考えております。このような状況を踏まえまして、平成10年3月に定められました両町の水道事業計画の中で畑川ダムからの取水が位置付けられているとともに、地域のみなさんが快適に安全で安心して暮らしていただけるように、社会経済情勢等にも十分に目配りをしつつ、事業の適切な推進に努めてまいりたいと考えております。

【新井】

畑川ダムの件ですが、丹波町、瑞穂町の要望にそってということですが、あらためて検討し

ていただかなければならないことは、計画給水人口が22500人というのが両町から出た話です。ところが今、二つの町の人口予測は、すでに1万9000人に下方修正しています。人口よりも給水人口のほうが多いという実態になってしまっています。下山の水源と水原の水源がすでに確保されようとしてされているわけで、これができれば先ほど知事も言われた下山のニュータウンなどで給水ができていないことは解決するという事態になっています。われわれが試算した場合には、1万9000人の人口がこの二つの水源で充分まかなえるということも明らかになっています。また、畜産による水質汚染の問題も深刻な問題で、すでに知事もご承知のとおりだと思いますけれども、さらに今問題になっているのは、「塩素処理では死なない」「集団下痢を発生させる」病原性原虫クリプト、これは家畜や野生の動物によって発生するといわれているわけですが、こういうものが水道水に混入すれば大変な問題になるということもすでに指摘されているわけです。どちらから見ても、あらためて両町とのあいだで見直しや再検討を進めるべき事態になってきていると思いますので、これについては「検討する」という方向でぜひご意見をお聞かせ願いたいと思います。

【知事】 畑川ダムのことですが、畑川ダムの将来計画人口を水道事業計画では、22500人と見込んでいるんですね。丹波町においては、平成17年度の人口を12000人、将来の人口を15000人と計画に位置付けております。瑞穂町においては、平成22年度の人口を7000人としておりまして、ですから1万9000と言うのか2万2000と言うのか、そういった問題はあろうかと思っておりますが、私どもとしましては、非常に水の安定供給ができてなかった地域である。今でも地下水に頼っているような地域があるということで、将来にわたる安定した水源の確保と言う観点とか、最近におきましても既存立地企業からも新たな給水を求める新たな要望があるというようなことで、さらにまた分譲済みの7000区画が水がないということで、なかなか所有者が居住を見合わせているというような非常に逼迫した原状がある中でですね社会経済状況の変化を目配りして、畑川ダムの整備を進めるべきだというふうに思っております。いま、ご指摘のありました家畜排泄物の適切な処理、これにつきましても解決すべき重要な課題であると考えているところであり、家畜排泄物の処理につきましては、一昨年、丹波町下山の処理施設の一部が故障したこともありまして、非常に不適切な状況が見られたということもありましたので、町と連携して指導を行う中で、あわせて農家の自主的な家畜排泄物処理施設の整備も進むなど、改善がはかられてきている所でもあります。現在も丹波町を中心に環境保全に万全を期すとともに、将来にわたり安定した畜産経営が継続できるような新たな施設整備にむけた検討が進めておりますので、その早期実現を含めて、われわれも一生懸命努めてまいりたいと考えているところであります。また、ダムからの取水を予定している丹波町瑞穂町の水道事業組合に対しては、水道水源の水質に応じた適切な処理施設の整備を指導しているところでございます。

【新井】

畑川ダムの問題については、過大な予測になっているというのは明らかです。というのは、計画給水人口22500人というのは、結局すべての人が受けるのではないんですね。自分の井戸で汲んでいる人もいるわけですから。それなのに、人口の方はもう19000人になっているわけですから。当然過大なのは明らかです。同時に、いまのいろいろな水質問題が起こっている中で見直し、再検討というのは当然真摯に受けとめるべきですよ。そのこと抜きにとにかく決めたことはやっていくんだ、というやり方では通用しないと思います。時間がきましたので答弁だけをいただきたいのですが、知事も現地現場主義を言われるんですから、現場の生の声、住民の生の声をよく聞いていただきたいと思います。そうでなければ舵取りを誤ることになってしまうということを申しあげておきたいと思います。

【知事】 畑川ダムにおきましては、先ほど申しましたように、私もあの現場を見ましたし、そういった所にもずっといってまいりました。そのなかで、両町からのお話も充分聞かなか

で、もちろん社会経済情勢の変化というものを踏まえて柔軟に対応していくというのは基本だと思いますが、そういったものを踏まえながらも今の非常に逼迫した水情勢というものに対して、われわれも行政の責任を持って対応していくべき問題だと思っております。

● 他会派が行った質問と答弁の概要をご紹介します。

酒井国生（自民党、亀岡市）

①財政運営について。今年度、来年度の府税収入の見通しと、これをどう考えるか。平成15年度当初予算をどう編成するか。②国民文化祭にどう取り組むか。③北中部地域について。京都縦貫をはじめ道路整備の進捗状況と見通しはどうか。④JR山陰本線京都～園部間の全線複線化事業の進捗状況と見通しはどうか。JR亀岡駅舎整備への支援について知事の所見は。

【知事】 ①府税の当初予算額は2450億円で、前年度決算比マイナス470億円という低い水準。9月議会では30億円にのぼる府税還付金の追加予算を措置しなければならない事態で、実質的な税収は現時点で予算段階で500億円もの減収。その上、9月末の収入実績は府税全体で前年同期に比べ8割以下。年度後半の税収に大きな影響を及ぼす3月期決算法人の中間申告も経済情勢を反映し、厳しい見通し。こうした現状をふまえ、当初予算額計上額の確保は極めて困難な状況。最終的には2400億円台を割り込んで、15年前の昭和62年度決算、この時は2386億円だが、この水準まで落ち込むことも予想される。平成15年度当初予算の編成だが、財政健全化指針に基づき約550億円の収支改善をはかってきたが、指針策定時の想定を超える厳しい税収見通しや、教職員の定数改善、不況雇用対策等の緊急施策の他、高齢化社会の進展による福祉関係費の増加も見込まれる。来年度も今年度と同等以上の臨時的な財政措置を講じることが必要と懸念される。一般財源所要額の抑制に努めるため、職員定数の削減をはじめ給与の抑制、病院の経営改善、外郭団体の見直し等、行財政改革の強化をはかる。実質削減を基本とした従来のシーリング方式を廃止し、事業効果を徹底的に精査し、休廃止をふくむゼロベースからの見直しを行い、課題対応型への改革を推進したい。

②開催に要する経費が多額にのぼるなど課題もあるが、関係市町村や関係団体と十分協議し検討したい。

③京都縦貫自動車道は、来春、綾部・宮津道路の宮津・天橋立インター～舞鶴・大江インターまでの約11km、丹波・綾部道路の綾部ジャンクション～綾部・安国寺インターまでの約3kmが開通する予定。引き続き京都第2外環状道路の久御山～大山崎間約6kmも開通予定。また、丹波・綾部道路の綾部・和知間約8kmは工事の進捗が約50%。今後、京都第2外環状道路の沓掛～大山崎間について、関係市町とともに積極的に整備促進がはかれるよう取組みたい。鳥取・豊岡・宮津自動車道の宮津～野田川間6.4kmについては、今後長大トンネルに着手。野田川以北は事業区間、着手時期等について検討したい。また、宮津・天の橋立インターへのアクセスとなる都市計画道路を新浜・松原線がこの28日に開通するのをはじめ、国道170号大川橋、国道178号養老・伊根バイパス、府道網野・岩滝線の整備をすすめている。

④用地取得、京都市域における関連都市事業との調整など課題があるが、複線化の早期着手に向け最大限努力している。亀岡駅舎整備は、事業主体である亀岡市やJR西日本の検討状況をふまえ、支援を積極的に検討したい。

村田正治（自民党、宇治市・久世郡）

①介護保険事業支援計画の見直しはどうか。②夏季休業期間中の教員の自宅研修について教育長の所見は。教員の評価のあり方をどう考えるか。③宇治橋通り商店街のコミュニケーション道路化は。④小倉池地域の農地防災事業についてどうか。

【知事】 ①介護保険料はサービス見込み料を算定の基礎にしており、サービス提供の必要費用を推計した上で算出されるもの。要介護者の増加や介護基盤整備の推進という利用増加が、保険料や公費負担に反映するしくみとなっている。計画見直しにあたっては、各市町村においてサービスの事業実績や今後の利用意向等、地域の実情を十分分析した上で、必要な在宅や施設サービス料が見込まれている。府としては見込みが適切に行われるよう必要な情報提供や技術的助言に努めている。今後とも各市町村において、実態をふまえた主体的な次期計画が策定されるよう支援を行いたい。今後の課題だが、サービス利用も順調に増加し、制度への府民の理解もすすんでいる一方、介護サービス事業者による不正事犯も発生している。利用者本位の制度として定着をはかるため、給付と負担のバランスのとれた良質なサービスの提供にむけた取り組みの推進が必要。次期計画では、利用者の自由なサービス選択に帰するための京都府独自の介護サービス評価のしくみづくりや、利用者情報の提供、不正事犯への迅速・厳正な対応と未然防止の方策を具体的に盛り込みたい。なお、要介護認定のあり方や、低所得者対策など法制度上の課題については、平成17年度予定の制度見直しにむけ、国に対し積極的に提案を行いたい。今後のスケジュールだが、さる10月30日開催した高齢者保健福祉計画等検討委員会で、第2期介護保険事業支援計画をふくむ第3次の京都府高齢者福祉計画の中間案を示し、最終案にむけて意見をいただいた。平成15年3月までに計画を策定したい。

③宇治橋通りのコミュニティ道路化だが、幅員が狭い等の事情から交通安全の問題や駐車場の確保、景観の問題など課題がある。協議を重ねてきた結果、整備の方向で概ね調整がはかれたので、宇治橋通りの通過交通量や交通事故の発生状況、駐車台数など基礎的な調査を実施し、これをふまえ宇治市や地元振興組合と連携をはかり、具体的にすすめたい。

④小倉池地域の農地防災事業は、平成18年度完了めざし順調にすすんでいる。

【教育長】 ②教員の夏季休業期間中の服務についてだが、学校週5日制の完全実施にともない、府民から決して誤解をまねくことのないよう、これまで以上に厳しく指導してきた。事前に研修の必要性を十分見極め承認するとともに、事後報告を新たに義務付け、その成果を厳正に審査したところ。その結果、自宅での研修は教員1人当たり、平均で2日足らずとなっており、小中学校に比べ高校、盲・聾・養護学校でやや多い状況。教員の評価のあり方についてだが、優秀教職員の奨励制度と指導力不足教員の特別研修をあわせた新たな人事管理システムを、本年度から本格的に実施している。この11月初旬、庁内に検討会議を設置し検討を始めた。来年度からは、平成18年度の公務員制度改革を見据え、大学教授や弁護士をふくむ調査研究会議を設け、具体化にむけ検討したい。

田中卓爾（民主・府連、京都市上京区）

【田中】 ①決算特別委員会に知事として立った感想。②府税収入の落ち込み激しい。デフレ不況の解決を国にせまるべきではないか。③今後の景気の見通し。④西陣振興の進め方。⑤4万人雇用の状況。⑥民医連中央病院が医療荒廃をもたらす病院になぜなったのか。医療の民主化についての考え方。医療の情報公開の方法。

【知事】 ②国の総合デフレ対策を決定したが、中小企業への影響を避けるため、国に中小企業のセフティーネット対策の充実強化を働きかけるとともに、緊急金融対策の充実などを府として最大限の対応をする。

④第5次西陣産業振興ビジョンに基づき振興をはかるとともに、京都産業活性化アクションプランの重点課題とする。

⑤あくまで雇用の下支えであり限界がある。民間を中心に今後成長が期待できる分野で拡大を図り、雇用の安定・確保をはかることが必要。年内に最終案をまとめ、実施可能なものから来年度当初予算に反映する。

⑥京都市と10月4日より医療法に基づく立ち入り検査を順次実施し、事件の背景・原因を含め全容解明にむけて調査を進めるとともに、原因究明委員会を病院に設置させ11月1日から検証を開始している。その結果と報告をふまえ、市とも協議し十分な分析・検証を行った上で国とも連携し厳正な措置を講じたい。医療の民主化は、医師、看護師など多様な職種が密接な連携をはかりそれぞれが分担しながら業務を遂行することが重要。府として、各病院に対し組織的な対応を指導している。医療情報の提供や公開は、4月に府の救急医療情報システムの更新にあたり、各種情報提供を開始した。

稲荷 義晴（新政会、亀岡市）

1) 財税健全化と税収確保について

①平成13年度の黒字決算を高く評価するが、負債残高が増え、財政調整基金のとり崩しも底をついている。「中期財政見通し」最終年度には、一段と厳しい財政環境になる。この間、「財政健全化指針」にもとづいて、548億円の収支改善の効果を上げたが、今後、どのような財政健全化対策を考えているのか。②税収はピーク時の85・3%で503億円の減収となり、歳入に占める税収の割合は12・2ポイント下回っている。租税債権の確実な回収と徴収対策がきわめて重要だと考えるが、見解を伺いたい。

【知事】 ①「財政健全化指針」にもとづくとりくみに全力をつくす中で、目標額にたいし約85%の達成状況。府税収入の大幅減少や教職員の定数改善、公債費、福祉関係経費の増加により、昨年以上の財源不足となる恐れがあり、財政環境は一段ときびしい。地方税財源の確保、内部改革の徹底、事業の見直しという三本柱の健全化対策をさらに推進することが必要。自主財源を増やし、効率・効果的な行財政執行をおこなう基盤づくりができるよう、国から地方への税源移譲について強く働きかけ、内部改革の推進、既存施策の徹底した見直しなどに全力をあげてとりくむ。15年度当初予算の編成にあたっては、一律削減の従来の方式を廃止し、緊急・重点課題に財源を重点配分し、歳出構造を課題対応型に改革していく。事務事業評価制度を積極的に活用し、経営的視点もとりいれて、効率的効果的な行財政運営システムの整備をはかりながら、財政健全化につとめていく。②公平な税務行政の推進が重要であり、納税者への親切な対応が必要と考えている。早期徴収体制の確立にとりくむとともに、12月と来年3月を「滞納整理強化月間」とし、さらなる取り組みの強化をはかる。滞納額の多い自動車税を重点税目とし早期の督促につとめるなど、滞納処分を強化し、12月15日、21日に府税事務所、地方振興局税務課の窓口を明け、納税の相談や利便をはかる。企業立地や新産業の育成など経済活性化につながる施策に全力をあげてとりくむ。今後とも、短期、長期のあらゆる視点から、府税収入確保にとりくむ。

2) 高校生の就学支援、私学助成について

①教育費の負担は重くのしかかっており、高校生の就学の保障は重要な課題。今年度から、府立高校の授業料減免制度が大幅に改善され、私立高校の授業料減免にたいする支援も実施しているが、支援を必要とするすべての高校生が恩恵に浴することができるよう、制度のさらなる充実が不可欠だと考えるが、知事の見解はどうか。②私立高校は高校教育に大きな役割を担ってきたが、中学校卒業生数が大幅に減っている中で、私立学校全体の経営基盤の安定化策にたいし、どのような支援対策を考えているのか。私学振興補助金について、なおいっそうの支援体制が急務と考えるが、どうか。

【知事】 ①就学保障の施策をいっそう強める必要がある。府立高校授業料の減免制度について、今年度から全額免除に一本化し、所得基準額を生活保護基準の約1・5倍に広げた結果、減免額は昨年度の5割増となった。私立高校については、補助率の引き上げや補助要件の緩和につとめてきたが、すべての学校で制度化がはかられた。今年度は、高校を対象とする補助金のうち、転職・失業を理由とするものについて補助率を4分の3に引き上げ、補助

限度額を50万円に引き上げる特別対策を実施し、補助金の申請見込みは昨年同時期の4割増となっている。今後とも、ひきつづき必要な予算の確保をはかっていく。②これまでから経営基盤の安定化につとめ、今年度予算でも、私学振興補助金の単価を引き上げ、授業料減免等の補助制度の充実をはかっている。少子化の進行は急激で、生徒確保が難しい学校が出てくることさえ予想される。私立中高の経営者協会は、有識者やPTA関係者の参画をえて、「21世紀の京都府私立高校教育のあり方懇談会」を設置し、経営基盤の確立や私立高校教育のあり方について幅広い見地からの議論を重ねている。懇談会の検討結果を行政の立場としてうけとめ、関係者との連携をつよめ、積極的にとりくんでいく。

3) 畑川ダム建設について

南丹ダムの事業中止の方向は、今日的な社会経済の変化を的確にとらえた判断結果と受け止めている。畑川ダムについて、共産党委員から南丹ダム同様に見直しを求める趣旨の質問がおこなわれたが、地元の総意として中止を求めた南丹ダムとは全く事情が異なる畑川ダムを同じ様に言うのは、ダム建設反対の社会的風潮に便乗する無責任きわまりない発言だ。今年度の畑川ダム事業の執行状況ととりくみについて伺いたい。

【知事】 地元の丹波・瑞穂両町からの強い要望をうけ、安定した水道水の確保とあわせ、治水対策を目的とする生活に密着したダムとして事業に取り組んでいる。地権者の理解をえて用地・境界もほぼ確定したところであり、今後、用地取得に着手していきたい。畑川流域における家畜排泄物の適切な処理は、ダム湖から水道水を取水するにあたって重要な課題。畜産農家や丹波町のとりくみにたいし、引き続き指導につとめ、問題の解消をはかる。両町のひっ迫した水需給をめぐる状況、町民の思いをふまえ、安全・安心を基本において、事業の推進につとめていきたい。

4) 山陰線複線化について

沿線住民が大きな期待をもっていた山陰線複線化の調査費1億円が不要額となったことには、一抹の寂しさを覚える。亀岡市は、2005年完成をメドに駅舎改築整備計画に着手しており、京都市との協議が早期に決着することを待ち望んでいる。協議の進捗状況とあわせて、複線化計画促進にたいする知事の決意を伺いたい。

【知事】 用地取得や京都市域における関連都市事業との調整などについて、府、関係市町、JR西日本との間で、早期着手に向けて最大限の努力をおこなっている。駅舎整備については、府民の利便性向上をはかるため、これまでから、駅舎の橋上化などにたいし支援してきた。亀岡駅舎の整備については、亀岡市がまちづくりの重要施策と位置づけ、その実現に力をつくしている。府として、駅舎整備のためにも、複線化の早期着手につとめ、亀岡市やJR西日本の検討状況をふまえ、その支援を積極的に検討していく。山陰本線の複線化は、多くの府民の熱い思いを実現するため、今後とも、全力をつくす決意である。